

地域ケア会議、協議体に共通する主な地域課題への対応

地域課題		取り組み状況	今後の展開
移動手段の確保	公共交通不便地域や運転免許証返納後の移動手段の確保	<p><u>地域住民のボランティアによる支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江市高齢者移送活動支援補助金事業を活用した住民主体型移送サービスによる買い物や通院の移送支援の実施（美保関地区） <p><u>社会福祉法人の地域貢献による支援活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉有償運送による透析患者の通院支援活動（島根地区） ・電動ゴルフカートを活用した地域での移送支援（法吉地区） ・デイサービスの送迎車を活用した買い物サービス支援事業（古志原地区） <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納後の対応についてチラシを包括で作成、配布 ・透析患者の通院に関するケアマネアンケート結果と現状を市に報告 ・R7.9.25高齢者スマホ相談会(宍道地区) ・R7.12.5地域助け合いによる外出支援を考えるセミナーの開催 	<p><u>地域住民のボランティアによる支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・移送の課題に対して、対象地区での制度説明や研修会の実施、自治会単位での座談会など協議を重ねていく ・各地区の公共交通機関等の状況を踏まえた移動手段の検討 <p><u>社会福祉法人による移送支援の促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と移送に関する地域課題を共有、併せて支援活動への協力を働きかけ <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・透析患者の移送手段に関するニーズ把握と、移送手段確保について医療機関をはじめ関係機関との協議の場をもつ ・AIデマンドバスの活用（乗り継ぎ・導入されない地区の移動手段など） ・運転免許返納を延伸できるように「運転フレイル」予防の周知と取組み
社会参加の場や居場所づくり	住民交流の場、居場所の不足	<p><u>地域資源の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の周知（R7年10月現在 検索回数 27,507件） ・住民主体の総合事業（通所型サービスB・30ヵ所）、なごやか寄り合いの啓発 ・介護保険サービスのみで支援が難しいケースは生活支援コーディネーターと連携してインフォーマルサービスの活用を提案 ・子どもや高齢者など地域の交流の場として子ども食堂の立ち上げや運営の支援（R7年10月末現在、市内35会場） ・公民館サロン（各地区公民館喫茶）、認知症カフェ（R7.10月現在 8会場）の開催 ・アンデパンダン展（地域での作品展）の開催、農林高校ふれあい広場（農林校生と地域住民の交流）の開催、不登校や引きこもりの方や家族・支援者の居場所づくり（ぼちぼち、ふらっと）、引きこもりの理解を深める研修会の開催、 <p><u>地域での取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区健康推進隊での研修やウォーキングなど健康づくりの取り組み、なごやか寄り合いでの体操などフレイルの啓発、シルバー人材センターによる高齢者スマホ教室、ボランティアカフェの開催（第4木曜日）、からだ元気塾、公民館喫茶、地域食堂（城北・城東・城西・川津・持田・法吉・古江・大野・大庭）、畑等の地域資源を活用したつながりの場づくりなど <p><u>自宅での取り組み</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・おうち元気塾、おうちでボランティア ・R7.1.29「若年性認知症についての連絡会」開催 	<p><u>地域資源の活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・住民主体の総合事業（通所型サービスB）の拡大 ・介護保険サービス以外にインフォーマルな繋がりへの支援・孤立の防止 ・なごやか寄り合い事業の再開及び新規立ち上げの支援 ・公民館サロン（公民館喫茶）、オレンジカフェ等の活動支援 ・こども食堂の新規立ち上げ支援や松江市子ども食堂交流会の開催など活動支援 ・若年性認知症等がある方の社会参加の場づくりの検討 ・身寄りのない方の居場所づくり、拡充 ・空き家の活用についての検討 ・訪問型Dについて検討をすすめる ・地域での取組みを周知する。 ・屋外活動でのメニュー開発（ウォーキングなどのスタンプラリー） ・地区健康推進隊など地区社協による健康づくりの取り組みへの支援 ・なごやか寄り合い事業の継続参加による効果の評価（参加者の名簿提出）
生活支援	日常生活の困り事	<p><u>日常生活を円滑に営むための資源開発やサービス利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の周知（R7年10月現在 検索回数 24,462件） ・有償ヘルプサービスの活用によるニーズへの対応 ・地区社協や自治会で住民同士の助け合いによる草刈り、買い物、配食など生活支援の実施（朝酌・島根・美保関・八束・持田・秋鹿・古江・古志原・八雲・竹矢・忌部） ・第2層協議体で「地区版暮らしの便利帳」等を作成し地区住民に向けた地区地域福祉活動や社会資源など情報提供の実施（持田・本庄・八束・大庭・八雲・生馬・法吉・玉湯） 	<p><u>日常生活が円滑に行えるための資源開発やサービス利用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・地区版「暮らしの便利帳」の更新、作成 ・総合事業における住民主体の訪問型サービスBの拡充 ・第2層協議体における互助による生活支援の取り組みの継続や検討する協議体への支援 ・第2層協議体における自治会未加入者への情報提供の検討 ・県社協「地域共生社会創造助成金」の周知・活用 ・移動販売の拡充のための支援、情報提供の仕組みづくり
地域資源との連携	担い手の育成	<p><u>担い手の育成（人材育成）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし安心サポートセミナー（12名）、松江市総合事業訪問型サービスA従事者養成研修（9名）、介護の入門的研修（11名）の開催 ・各地区での民生児童委員・福祉推進員との研修会の実施 ・松江市ボランティアセンター登録の個人・団体ボランティアとの協力 ・まめなかポイント事業の活用（R7年10月現在 個人登録者 115名、団体登録者 206団体） <p><u>ふくし教育の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「あいサポート研修」「認知症サポーター養成講座」の開催、ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の周知、活用など（13校） 介護の出勤授業（介護のコンシェルジュ派遣）（10校33クラス1,140名） サマーチャレンジボランティア（31名） 農林高校ふれあい広場、皆見が丘女子高校ボランティア学習 	<p><u>担い手の継続的な育成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体において福祉推進員活動の理解を促進するための周知・研修の継続や地域福祉活動を市民に向けて発信 ・松江市まめなかポイント事業の個人ボランティア受け入れ施設を介護保険施設以外にも拡充できないかを検討 ・高校生など若い世代に対するボランティア体験の機会の提供 ・担い手養成研修及びふくし教育の継続実施 ・地域資源としての社会福祉法人や企業等の活用、地域の互助活動の支援

地域課題		取り組み状況	今後の展開
正しい理解の推進 (ふくし教育の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 偏見や孤立につながらないように認知症や障がいに対する理解の促進や啓発が必要 ・ 若年性認知症に対する知識や対応のノウハウ、マンパワーが不足していて、利用できる通所サービス事業所が少ない 	<p><u>市民向けの普及啓発、教育の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報、社協だより、Facebookなど多様な媒体で広報を実施。また市社協の公式YouTubeで啓発動画を公開し事業所に周知 ・ 市内商業施設に「高齢者見守り協力店」として従業員への啓発を実施 ・ ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の配布 ・ 介護の出前授業（介護のコンシェルジュ派遣） ・ 高校生以上の福祉体験プログラム「サマーチャレンジボランティア」の開催 ・ 認知症サポーター養成講座、あいサポート運動、オレンジカフェを通じて認知症や障がいへの正しい理解を促進 <p><u>若年性認知症についての理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R7.1.29「若年性認知症についての連絡会」開催（51名参加） ・ R7.11.19「若年性認知症講演会」開催（91名参加） 	<p><u>見守り支援者の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「見守りネットワーク事業」メール受信協力者の拡大 ・ 高齢者見守り協力店の新規登録と登録事業所への再周知 <p><u>普及啓発の継続実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民及び企業・事業所への理解促進のため普及啓発を継続 <p><u>ふくし教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の周知・活用 ・ 認知症サポーターの養成、あいサポート運動の継続 ・ 地域学校コーディネーターとの連携強化 ・ 企業とのつながりやライオンズクラブ等の団体との連携 <p><u>若年性認知症についての理解促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「若年性認知症についての連絡会」等、年1回開催予定
未帰宅高齢者の早期発見 見守り活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期の発見に至らず、保護までに数日かかったり、亡くなっていたケースが発生している ・ マンション、アパート等の自治会未加入世帯についての実態把握や見守り活動が難しい 	<p><u>見守りネットワークの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力事業者を拡大、また市民啓発を兼ねた「高齢者見守り協力店」ステッカーとスイングポップを事業所に配布（R7.9月現在 高齢者見守り協力登録事業所 417事業所） ・ 見守りネットワーク協力者増に向け、登録方法を事業所に説明 ・ 交番・駐在所と地域包括支援センターの定例連絡会で見守りが必要な高齢者等の情報共有 ・ SOSネットワーク協力者用(1,500枚)、当事者用(600枚)、GPS端末機貸出希望者用(600枚)、見守りシール周知用(1,800枚)のチラシを作成し、当事者、関係機関、地域住民に配布。 <p><u>SOS見守りネットワーク事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未帰宅になる恐れのある高齢者の事前登録（R7.10月現在 登録者433名） ・ 検索協力者の登録数（R7.10月現在 1,179名） ・ 未帰宅発生時の検索協力依頼メール配信（R6.4月～R7.10月 メール配信7回） ・ 包括及び見守りネットワーク事業のチラシ配布 <p><u>GPS端末機の貸出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ GPS端末機を30台の内22台を貸与（R7.10月現在）、R元年4月～実人員98名が利用 <p><u>見守りシールの活用促進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症等の理由で行方不明になった高齢者の早期発見、保護時の身元確認に活用する見守りシールの配布（R7.10月現在 191名登録） <p><u>地域における見守り活動</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員や福祉推進員、近隣の住民による日常で心配な方の見守り活動 ・ マンション管理組合やマンション理事会への働きかけ 	<p><u>見守り支援者の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「SOS見守りネットワーク事業」メール受信協力者の拡大 ・ 高齢者見守り協力店の新規登録と登録事業所への再周知 <p><u>未帰宅の恐れのある方の事前登録の周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SOS見守りネットワーク事業と見守りシール給付事業の周知と登録の声掛け ・ GPS端末機の利用希望者に貸出し、モニタリングの結果効果的に活用できれば、1年後介護保険レンタル等につなげる。 <p><u>地域での見守り活動の連携強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、社協、高齢者見守り協力登録事業所、警察と地域との連携強化
権利擁護支援 身寄りのない方への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身寄りがなく緊急連絡先や身元保証人の確保ができないことで入院・入所・死後の対応が困難である。 ・ 身寄りがなく、かつお金がない方の施設の受け入れ先が少ない。 ・ 身寄りのない人の制度の狭間を補うケアマネ等支援者の負担が大きい。 ・ 身寄りがない高齢者への終末期の意思確認の方法やタイミング等、元気な頃からのACPの普及啓発が必要 ・ 独居高齢者が増える中で、身寄りのない方が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R7.2.13地域共生社会講演会「身寄り問題」を考える（113名参加） ・ 地域包括支援センターと在宅医療・介護連携支援センター合同で身寄り問題プロジェクトチームを立ち上げ、「松江市身寄りがいない人への支援ガイドライン」の活用に向けた検討を始めた。 ・ 上記プロジェクトにおいて、市内の総合病院、いくつかの福祉施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム）に身寄りのない高齢者への支援（対応していることや課題）について聞き取り調査を行った。 ・ 松江赤十字病院地域医療従事者スキルアップセミナーにて、前年度に在宅医療・介護連携支援センターが、高齢者施設・医師・病院・訪問看護師等に実施した身寄りのない人に関するアンケート結果を発表し、地域の医療・介護従事者に対して現状の課題の周知を行った。 ・ 前年度に引き続き、新たなつながりプロジェクトで当事者同士のつながりづくり（集い）を行った。今年度（R7年12月現在）は4月、7月、12月に開催。 ・ 一人暮らしの方のための支援に関する説明資料（パワーポイント）を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度も引き続き、身寄り問題を考える市民啓発を目的に市民講演会（令和8年2月4日予定）の開催。 ・ 身寄り問題プロジェクトチームにおいて「松江市身寄りがいない人への支援ガイドライン」を補足する資料（Q&Aによる対応例をまとめた資料）の作成や病院・福祉施設での対応や課題を共有する機会の検討を行う。 ・ 社協プロジェクトチームによる身寄りのない方の集いを継続して開催。参加者との話し合いにより互助組織について検討をしていく予定。